

23中地交第3号  
2023年7月29日

日本郵便株式会社 中国支社  
支社長 指宿 一郎 殿

郵政産業労働者ユニオン中国地方本部  
執行委員長 小野 康邦 ㊟

## 中国地方定期大会要求書

去る7月16日、第12回郵政産業労働者ユニオン中国地方定期大会を開催し、以下の内容を大会要求として全会一致で採決致しました。  
これら23点の要求に対し、8月31日までに誠意ある回答を求めます。

### 記

- 1、 慢性的な要員不足を早急に解消し本来あるべき担務及び通配区・混合区に戻すこと。
- 2、 速達・小包の兼配を中止すること。特に速達・レターパックは、通配の社員に交付されサービスレベルが守られていない現状であるため、混合区で対応すること。
- 3、 ヤマト運輸との協業や年末年始繁忙期を迎えるにあたり、最近は組合への情報提供が直近まで無い状態が見受けられる。円滑な業務維持の為にも余裕をもって行うこと。
- 4、 希望する非正規社員は、全員正社員にすること。
- 5、 非正規社員の休暇は、雇用期間を問わず全て正社員と同一とすること。また、夏期休暇及び冬期休暇は正社員及び非正規社員の健康や労働意欲維持に配慮し各3日とすること。
- 6、 非正規社員の手当は、雇用期間を問わず全て正社員と同一とすること。
- 7、 一般職へ住居手当を支給すること。また社宅への入居も可能とすること。
- 8、 作業能率手当は、基準が不明確・不公平であるため廃止し、その原資を全非正規社員に均等に支給すること。
- 9、 非正規社員の資格給について、全担務にAランクを設けること。

- 10、非正規社員の資格給の評価項目について、二項目のみ、あるいは抽象的な内容で曖昧な部分も見受けられる為、個局に対し改善するよう指示指導すること。
- 11、一般職・地域基幹職への登用者数を拡大すると共に、一般職の基本給を大幅に引き上げること。
- 12、シニアスタッフ・再雇用シニアスタッフ社員の基本給を大幅に引き上げること。
- 13、本年度の地域基幹職の A、B 評価及び一般職・シニアスタッフの S 評価の評価点数を明らかにすること。
- 14、郵政産業労働者ユニオン中国地方本部の組合事務室を、広島中央郵便局内に設置すること。
- 15、郵政産業労働者ユニオン広島支部の組合事務室を、広島郵便局内に設置すること。
- 16、全ての社員の配転は、社員申告書を含めた本人希望を最大限考慮し実施すること。
- 17、正社員及び非正規社員の地方苦情処理会議は、社員のモチベーション低下につながることはないよう、次期人事評価あるいは契約更新までに必ず審査結果を本人に通知すること。また協約も改正すること
- 18、ガソリン価格の高騰により、バイク・自家用車等で通勤している社員の燃料代の負担が増加している。通勤手当の基準と、サイクルの見直しを行うこと。
- 19、バイクの更改基準について、年数ではなく走行距離を基準とするよう改めること。また現状故障しているバイクを長期間修理されることなく放置されている局（呉郵便局）もある。早急に修理あるいは代車を手配し、業務に支障が出ないようにすること。
- 20、電気自動車、電動バイクの増配置予定を明らかにすること。また、運転に際し冷暖房の使用制限や作業途中でのバッテリー切れ等が散見される現状を十分把握し運用すること。
- 21、管理者によるパワハラやいじめ、恣意的な人事評価が未だに後を絶たない。直ちに各職場を総点検し根絶に努めること。また当該管理者は配置換えすること。
- 22、熱中症アラートが近年多発している。アラートに対する会社の働き方についての方針、基準を示すこと。無ければ基準を設けること。  
また、現在一部社員に貸与されている冷却ファン付ベストを早急に全社員に貸与すること。また、私物の使用を認めるとともに購入者については補助金を出すこと。

23、上記22点の要求項目に対する支社回答のうち、権限外事項（本社対応）に該当する項目については、本社へ上申すること。

以上